

建築実務国際ハンドブック作成事業

平成 22 年度事業中間報告書

(1) ハンドブックの概要

- 1) 名称：建築実務国際ハンドブック Handbook of Professional Practice for Architects (略称：HOPPA)
- 2) 目的：日本・韓国・中国の3カ国の建築士実務比較を通じ、適正な資格・手続き・責任・報酬に基づく正当な業務環境の確立に寄与すること。

(2) 調査・研究の目的及びこれまでの経緯

APEC アーキテクト・エンジニアの誕生により、建築関係の国際資格制度が徐々に整備され、APEC 域内における資格が共通のものとなった。しかし、これを運用していくには当事者となる2カ国の間での合意が必要とされる。2国間交渉の推進については、国際化という面においても今後、APEC アーキテクト・エンジニアの参加エコノミー全体に拡大されていくことが期待され、我々建築関係団体にとっても、その環境づくりへの協力が不可欠となる。

2国間で交渉が整ったとしても、それは単に資格の条件を認め合ったにすぎず、業務の交流にまで繋げていくことは非常に難しい作業を伴うことが想定され、海外で業務を進めるにあたっては、各国の建築設計・工事監理業務等、それぞれの国が当然行うべき業務内容・責任範囲・契約書・仕事の手順等をお互いが事前に理解していることが最も重要なことと捉えている。

日本建築士会連合会では、平成9年より日本・韓国・中国の建築士資格者団体との間で「日・韓・中建築士協議会」として3国間が向かい合い協議を行う場を持ち、相互の理解に務めてきた。この交流のチャンネルを活用して、これから海外で仕事をする建築士の人達に役立ててもらうために、我々が必要と考える必要書類や問題解決の手がかり等、建築設計監理業務等の手引きとしての「ハンドブック」を作成する提案をし、協議会での継続的な作業として行うことを検討した。

その検討案は、2008年の第12回日・韓・中建築士協議会（伊勢会議）で合意され、2009年11月に開催した第13回日・韓・中建築士協議会（江西会議）に於いて、第1回日・韓・中建築実務ハンドブック委員会を開催している。引き続き2010年の作業として第14回日・韓・中建築士協議会（光州会議）においてその2回目を開催した。

■第1回日・韓・中建築実務ハンドブック委員会概要

開催日：2009年11月24日

参加者：中国／中国注册建築師管理委員会、中国建築学会

日本／日本建築士会連合会、建築技術教育普及センター

韓国／大韓建築士協会、国土海洋省

議長：崔中国注册建築師管理委員会副主任/中国建築設計研究院副社長

議題：建築実務ハンドブックの概要

3国の建築士の実務の比較を通じ、適正な資格・手続き・責任・報酬に基づく正当な業務環境の確立に寄与すること。

構成：第1部（免許など）、第2部（業務内容など）、第3部（契約など）、第4部（建築の品質など）。第1部及び第2部を討議した。

(3) ハンドブックの構成予定

第1部：建築士免許 A. 建築士および建築士事務所の登録 B. 建築士になるための教育 C. 建築士試験 D. 建築実務の法的枠組み	第2部：建築士の業務とその流れ A. 建築士業務の一覧と作業の流れ B. 建築士報酬算定システムと建物分類 C. 建築許可とその申請手続き D. 仕事の受注方法
第3部：建築業務の標準契約書 A. 契約書雛形 B. 外国人建築士を使用するときの契約書雛形	第4部：建設用標準仕様書 A. 標準仕様書の項目 B. 各国で使用されている業界標準

1部のA、B、Cの項目についてはこれまでに3カ国協議会の中で比較表を作成しており、第1回委員会では1部Dと2部の項目を議論した。

(4) 第2回日・韓・中建築実務ハンドブック委員会概要（報告）

開催日：2010年11月3日（第14回 日・韓・中建築士協議会/韓国、光州広域市）

参加者：韓国／大韓建築師協会 Sung-Min KIM（国際委員長）、Maeng Yong LEE（法規委員長）、Sung Ran LEE（国際委員）、Gu-ho YEO（国際委員）

中国／中国全国注冊建築師管理委員会、庄惟敏（理事）、宋涛（職員）

日本／日本建築士会連合会、柳川陽文（副会長、国際委員長）、櫻井泰行（国際委員）、川村満（国際委員）、藤沼傑（国際委員）、飯田直彦（建築技術教育普及センター部長）、家内有希子（建築技術教育普及センター）

コーディネーター：櫻井 泰行

2009年11月に開催した日・韓・中建築士協議会江西省会議（中国／井岡山）で行われた第1回日・韓・中建築実務ハンドブック委員会の結果を踏まえ、ハンドブック（HOPPA）作成の目的を確認した後、3カ国それぞれの代表者から3部（建築業務の標準契約書）と4部（建設用標準仕様書。工業規格）の概要説明があった

日本からの提案により海外で設計活動を行うときの契約書に関する議論が行われ、中国からは FIDIC を基に UIA の名前を併記した契約書を参考例として採用する提案があり、FIDIC に関しては各国がその内容について確認することとなった。

韓国からは AIA が作成した同様の契約書を参考とする提案がされ、2011年の会議までに各国が自国の建築士が海外で仕事をする際の契約書の雛形を作成する事となった。

ハンドブックの全体の編集作業については日本がリードして行うことを確認し、韓国・中国は必要な資料提供を速やかに行うことやハンドブックは紙の媒体ではなく、電子フォーマットで提供する事が確認された。

今回は平成23年11月に開催予定の第15回日・韓・中建築士協議会（横浜会議）の際に第3回日・韓・中建築実務ハンドブック委員会を行うこととなった。

覚書（第14回 日・韓・中建築士協議会（光州会議）覚書より抜粋）

HOPPA 会議において、3カ国により以下の事項を討議した。

1. 3カ国による、それぞれの国の建築業務契約の標準書式についての紹介。
2. 3カ国による、それぞれの国の建築構造の標準仕様の紹介。
3. FIDIC/UIA2010 の標準契約についての紹介。
4. 外国籍建築士のための標準契約書式についての討議。
 - ・3カ国は FIDIC/UIA2010 の標準契約書式について検討する。
 - ・その他、同等の契約書式の例として AIA が協議会に提起された。
 - ・この標準契約書式は、自国以外の国において、地元の建築士と共同で業務を行う建築士を主眼とする。
5. 日本は、HOPPA の編纂について責任を持って遂行する。
6. 編纂された HOPPA の電子データは、インターネットで入手できることとする。
7. 韓国と中国は、責任を持って必要な情報を提供する。

(4) 作業の経過と今後のスケジュール

①～③ は平成22年度の事業として完了。④～⑨ 平成23年度の事業として実施予定

①1回協議会で各国が提出した資料の内容確認、そしてハンドブックとしての編集方法の検討。

②日・韓・中建築士協議会（2010年光州）に向け、国内委員会を3回程度実施の予定。

③日・韓・中建築士協議会

2010年秋、第2回協議会（韓国光州広域市で開催予定）：第3部と第4部を討議する予定。

④2回会議で各国が提出した資料の内容確認、そしてハンドブックとしての編集方法の検討。

⑤日・韓・中建築士協議会（2011年日本）に向け、国内委員会を5回程度実施の予定。

⑥2011年秋、第3回委員会（日本で開催予定）全体のまとめ・編集について討議する。

⑦第3部Bの外国人建築士を使用するときの契約書雛形作成業務。その他、日本人建築士が海外で実務を行う際に必要となる資料（契約書）の検討。

⑧4部の建設用標準仕様書の項目の構成検討。戦略的提案等の検討。既存資料の翻訳。

⑨全体のまとめ、中国・韓国と確認作業～完成

=最後に=

④から⑦に関しては実務者による検討および作業が必要となる。

特に⑦に関しては今後日本人建築士が海外で活躍する上で有効かつ即時利用可能な資料であり、APEC アーキテクト制度を推進するツールとなる為、その作成の作業時間が増える可能性がある。

⑧に関しては今後 JIS 規格や日本の建築構法の諸外国への普及を促進する戦略的な内容構成が必要であり、建築業務に精通した翻訳者による作業と弁護士による確認作業が必要となる。